

申2号「営業統括センターの新設に伴う駅体制等について」団体交渉開催！⑤

9. 各営業統括センター発足後、一定期間業務の検証を行い、必要な要員を確保すること。

議論内容

会社:どの施策においてもトレースは必要。出改札、信号等の要員については必要最低限の出面数を確保する。企画業務の業務量は定量的に示せないが、状況も見ながら判断していく。

組合:組合員・社員が負担とならないよう配慮すること。特にメンタル面のフォローを行うことが重要だ。今施策を成功させるため、労使での検証が必要である。

会社:教育面等で負担は予想される。管理者が状況を見て判断する。

組合:少しでも早く組合員・社員の不安を解消するために努力すべきである。

会社:大きな施策である認識は一致している。様々な課題、問題等も出てくると考えるので、その都度解消していきたい。

10. いわき地区の（営業）統括センター化のスケジュールや内容を具体的に示すこと。

議論内容

会社:現時点で示すものはない。来年6月までを目標に検討している。決まり次第、示していく。

組合:あまり時期をずらさずに施策を実施すべきである。

会社:今回発足する各営業統括センターの実績を踏まえて検討する。

組合:提案資料にはいわきエリア、原ノ町エリアと記載してあるが、エリアを分けるのか。

会社:いわき、原ノ町を分けることは検討中である。

組合:早急に方向性を示し、実施にあたっては十分な説明を行い、組合員・社員の不安を取り除き、前向きに施策を担える体制を整えること。

会社:各営業統括センターや水郡線統括センターの状況を見て、よりよい体制を構築する。

11. 組合員・社員の働き方が大きく変化し、多様化することにより、一人ひとりの負担が増える恐れがあることから、労働時間管理の徹底、健康管理、メンタル面のフォロー体制等、組合員・社員が不安なく働くことのできる体制を整えること。

確認事項 メンタル面のフォローや健康管理等を引き続き実施する。

今後も労働時間管理の指導・徹底を行っていく。

議論内容

組合:普段からコミュニケーションを取り、メンタル面のフォローや健康管理に努めていくこと。

会社:これまで通り実施していく。労働時間管理について、これまで助勤等で超勤が発生した場合は、駅間で連携を行ってきた。今後も継続する。

組合:業務の融合、連携、兼務等で、働き方が多様化することから、労働時間管理を確実にすること。

会社:これまでも指導してきたが、管理者への教育やフォローを行う。労働基準法違反にならないよう努める。

組合:業務用タブレット端末等を扱う機会が増えることが想定されることから、労働時間管理を徹底し、休憩時や自宅での業務用タブレット等の使用に際しては、管理者の指示を明確にすること。

会社:原則は管理者の業務指示でやることである。急遽タブレット端末を扱い業務した場合は、本人から労働時間を申告してもらう。そのようにしなければ会社として把握できない。

組合:労働時間管理が曖昧になることが予想される。メリハリをつけるよう指導していただきたい。

**組合員の皆さん！「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」のある施策にするため、団体交渉を実施しました！
疑問や質問があればJR東水戸地本まで連絡・相談をください！**